

第2章 廃棄物の減量化・リサイクルの促進に向けての取組

廃棄物の減量化とリサイクルを促進し、「ゴミゼロながさき」を形成するために、「1. ゴミゼロ意識の確立に向けての実践行動」、「2. 家庭系廃棄物に係る実践行動」、「3. 事業系廃棄物に係る実践行動」の3つの実践行動に取り組みます。

なお、各取組の際には、ながさき環境県民会議メンバーを中心として他団体や行政機関とも協力・連携し、取組の輪をより広げていきます。また、実践行動の内容や成果を評価・公表し、広く情報提供を行うとともに参加者の拡大等を図ります。

1. ゴミゼロ意識の確立に向けての実践行動

県民のゴミゼロ意識を確立するため、次のような取組を実践します。

■行動の基本方針■

- ごみの減量化やリサイクルを促進するため、県民一人ひとりが日常生活の中で自分のライフスタイルを見直して高い環境意識を持つこと、廃棄物問題に対する正しい理解が必要なことから子どもたちの模範となる私たち大人が、環境への意識を高め、一丸となってごみの減量化・リサイクルに取り組んでいきます。また、空きかんやたばこの吸い殻等のポイ捨てをやめるなどモラルの向上を図り、身近な環境美化にも努めます。
- 県内のみならず外国まで影響を及ぼす漂流・漂着ごみの発生を未然に防止する取組を身近なところから進めることが重要なことから、ごみの分別排出の徹底や環境美化などに関する意識の向上並びにその行動を推進するとともに、長崎県海岸漂着物対策推進計画（平成22年10月策定）に基づき、近隣諸国の自治体や地域住民、NPO等と連携し、マイクロプラスチックを含めた漂流・漂着ごみに関する問題意識の向上並びにその削減に向けた行動の推進に努めます。
- 事業系廃棄物の減量化・リサイクルを進めるためには、個々の事業者が日常業務の中で意識をもつことが重要なことから、業界が一体となって環境への意識を高め、廃棄物の減量化・リサイクルに取り組めます。併せて、関係法令や分別方法を守り、不法投棄をはじめとする不適正処理の未然防止に努めます。

■県民、事業者、NPO、大学、行政の役割分担■

県民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内や地域内で「ごみの減量化やリサイクル」に意識をもって積極的に取り組む。 ・空きかん・びん、使用済み容器包装、たばこの吸い殻等のポイ捨てをやめ、身近な環境美化に努める。 ・市町の分別収集のルールを守り、生ごみを出す際はしっかり水切りをする。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・業界内において、廃棄物の減量化・リサイクル推進のための普及・啓発活動を積極的に展開する。 ・事業所内のごみ減量化・リサイクル推進のための「自主的ルール」の作成に取り組む。
NPOの役割	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の形成に必要な活動を行う。 ・市町や県が実施する廃棄物や環境に関する施策に協力する。 ・各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を実践する。
大学の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の形成に必要な研究を進める。 ・市町や県が実施する廃棄物や環境に関する施策に協力する。 ・最新の情報収集や、専門的な知識の発信などを行う。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミゼロ県民運動の活動を支援する。 ・様々な機会を通じて県民・事業者への継続的な情報提供・意識啓発活動を行うとともに、環境教育や環境学習を推進する。

■各団体の具体的な実践行動とその目標■

ながさき環境県民会議メンバーの具体的な取組とその目標は、次のとおりです。

①県民の取組	
長崎県地域婦人団体連絡協議会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国婦人団体研究大会で海洋汚染など環境問題を学習する。 ・地域の婦人会で県環境アドバイザーの講演会を開催する。 ・県の会長会で、ごみの減量化、リサイクル、環境美化に取り組むことを話し合う。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回 ・県内1～2地区 ・年1回
長崎県生活学校連絡協議会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下各生活学校がごみ減量化に向けての取組を申し合わせる。 ・学習会を開催し、ゴミゼロながさき実践計画の目標値を周知するなど、ゴミゼロ意識の向上を図る。 ・環境月間、エコフェスタ等を通しゴミゼロ意識の啓発を行う。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・県下生活学校15校 参加者200名 ・長崎市2校、佐世保市6校、諫早市3校、

<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の見学を行い、関心を深める。 ・古紙回収及びリサイクル品のバザー等を行う。 ・生ごみの堆肥化やマイバッグの作り方、風呂敷の使い方などの講習会等について、学校等からの講師派遣要請に積極的に対応する。 	<p>参加者 120 名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・随時 ・随時
長崎県保健環境連合会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながさき環境県民会議委員をはじめとする県内の住民団体・事業者・行政と連携し、ごみの減量化・リサイクル及び環境美化に関する意識の浸透を図る。 ・県及び各市町等と連携し、空きかん回収キャンペーン、一斉清掃などに積極的に協力し、実施する。 ・ゴミゼロながさきの推進に関して顕著な功績が認められる個人及び団体を表彰し、各行政機関等の表彰制度に該当する場合は積極的に推薦する。 ・実践活動を行う際には、県及び各市町の広報誌やホームページを活用して広く住民に情報提供を行い、積極的な参加を促す。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県保環連 年 1 回 市町保環連 年 21 回（各地区） ・市町保環連 年 21 回（各地区） ・随時 ・随時
長崎県地球温暖化防止活動推進センター	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが支援する県民向け学習会の中で、4R 等についての普及啓発を行い、県民の環境意識の向上を図る。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時
(公財)長崎県老人クラブ連合会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から、地域貢献活動の一環として、地域における環境美化活動に取り組むとともに、これらの活動を通してゴミゼロ意識の確立を図る。 ・老人クラブ「社会奉仕の日」(9 月 20 日)を期して、全国一斉に全クラブ参加で、「美化活動」と「環境にやさしい活動」を実施する。 <p>(1) 美化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公共施設等での花づくり、緑化 ②公共の場所の清掃・美化 など <p>(2) 環境にやさしい活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①マイバッグ持参、節電などの呼びかけ ②資源ごみの回収 など 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下全クラブで実施 ・県下全クラブで実施
NPO 法人環境カウンセリング協会長崎	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が連携した持続可能な地域づくりを担う ESD 人材育成普及の仕組みづくりと実践を行う。 ・漂着ごみ発生抑制の為の海岸清掃活動及びワークショップの開催に取り組む。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約 200 人 ・約 200 人

<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の取組を支援するため、ISO14001 やエコアクション 21 に基づく環境マネジメントシステム構築を支援する人員を配置する。 ・エコアクション 21 について、事業者の知識と理解を深めるための講習会等を開催する。(自治会イニシアティブ・プログラム) ・買い物袋持参運動へ積極的に参加できるよう、レジ袋削減活動とともに普及啓発に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・年 4 回 ・随時
--	--

②事業者の取組

長崎商工会議所

<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化・リサイクルを推進するため、県下 8 つの商工会議所に積極的な取組を呼び掛ける。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時
--	---

長崎県商工会連合会

<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出抑制とリサイクル推進のため啓発活動・広報・研修会（講習会）を実施するとともに、関係機関等が実施する啓発活動・広報・研修会（講習会）等について県下 20 商工会へ周知する。 ・容器包装リサイクル法を 20 商工会へ周知する。 ・20 商工会に自主行動計画策定指導を呼びかけるとともに、20 商工会は会員事業所等に自主行動計画の策定を呼びかける。 ・日本容器包装リサイクル協会からのお知らせ等を、20 商工会を通じて会員事業所等へ周知する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回 ・年 4 回 ・随時 ・随時
---	--

長崎県中小企業団体中央会

<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化・リサイクルを行うため、事業所内ルールに基づき、分別回収を実践する。 ・ごみの減量化に向けた取組等をホームページや月刊誌を通じて、会員への情報提供を行う。 ・エコアクション 21 の認証登録について、周知説明機会を設け、制度の PR に協力する。 →本会事業である「地域協同組合等連絡会」（県内 5～8 地区：県南、県北、県央、島原、離島地区）において地域組合管理者等との意見交換会を行う事業）において、EA21 事務局から事業の説明と説明会の周知を行う。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・随時 ・年 5～8 回
--	--

長崎県農業協同組合中央会

<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化・リサイクルを行うため、事業所内ルールに基づき、分別回収を実践する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時
--	---

長崎県漁業協同組合連合会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや機関紙等を通じ、ごみに関する制度や一般的なゴミの減量化方法等について情報提供を行う。 ・古紙回収の実施 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・月1回
長崎百貨店会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量化及びリサイクル推進のため、事業所内のルールを定め自主行動計画を策定するとともに、廃棄物対策の担当部署が点検、指導を実施することで従業員の意識確立に取り組む。 ・業界団体（日本百貨店協会）の「スマートラッピング」キャンペーンへ積極的に取り組み、“マイバッグ”運動を推進する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度排出量対比を示し削減目標を設定する。 ・毎月5日「スマートラッピングの日」の普及活動。
長崎県生活協同組合連合会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の抑制と再資源化を推進する。そのための職員教育を推進する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回
長崎県食料産業クラスター協議会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化・リサイクルを行うため、各事業所での取組目標を設定、自主行動計画（事業所内ルール）の策定、各団体会員への研修会の実施、担当部門の設置、ISO14001の認証取得やエコアクション21の認証登録など、各業界団体の実態に沿ったゴミゼロ意識の確立の実践を行う。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主行動計画策定検討事業所数 21 団体
生活協同組合ララコープ	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物排出量を削減する。 ・リサイクル品回収量を向上させる。 ・レジ袋の使用を削減する。 ・ゴミを排出する際の分別を徹底する。（廃棄物、資源物） ・店舗から排出される生ごみの堆肥化を継続する。 ・コピー用紙の使用状況を把握する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度対比で削減を目指す（▲1%以上） ・前年度対比で増加を目指す（+1%以上） ・前年度対比で削減を目指す（▲1%以上） ・前年度対比で増減を確保（±1%以上） ・前年並みで推移（堆肥化率80%を確保） ・前年対比で削減を目指す（▲1%以上）
（一社）長崎県建設業協会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO14001、エコアクション21認証登録に関する情報提供を行う。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時

食品容器環境美化協会長崎地方連絡会議	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国組織で展開実施している「小中学校の環境美化の取組に対する表彰制度」に県内小中学校を推薦し、環境美化教育の支援・啓発を行う。また、同じく環境美化活動の実践において優良である市民団体を推薦し表彰する。 ・自治体と市民・地元企業のパートナーシップによる「まち美化アダプトプログラム」の普及支援活動を推進する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国表彰規定に基づく ・随時
(公財)長崎県生活衛生営業指導センター	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化・リサイクルを行うため、各事業所での取組目標の設定、自主行動計画の策定など、それぞれの実態に応じたゴミゼロ意識の確立の実践を関係団体に呼びかける。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時
(一社)長崎県産業資源循環協会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員に対し、廃棄物の減量化・リサイクル推進のための自主行動計画の策定を呼びかける。 ・プラスチック資源循環法に対応するため、情報収集や提供を行う。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・随時
長崎県クリーン事業協同組合	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各組合員に対して、ISO14001、エコアクション 21 等の認証取得、登録に向けた勉強会、研修会に積極的に参加するよう呼びかける。 ・会員個々の事業を行う中で、環境保全の日常管理（廃棄物削減、リサイクル率向上、省エネルギー化）の実施を呼びかける。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年 1 回通常総会にて実施 ・随時
日本たばこ産業(株)九州支社長崎支店	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たばこのポイ捨てをゼロにするべく、ルールに基づいた禁煙場所を確保する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時
三菱重工業(株)長崎造船所	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル状況の所内発信 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 回/年
ソニーセミコンダクタ(株)長崎テクノロジーセンター	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物削減を行うために、中期的な削減目標を設定し推進する。 ・リサイクルを推進し、埋立率を減らしていく。 ・事業所内の環境管理体制に基づき、廃棄物発生量などの状況を社員へ周知する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度を基準に、生産数量あたりの廃棄物発生量（原単位）を 2025 年度までに 5%削減 ・埋立率を 1%以下 ・1 回/2 ヶ月

九州電力(株)長崎支社	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物のゼロエミッション活動を展開するとともに、社内への周知を図る。 ・廃棄物の適正な管理・処理及び3Rの徹底を図る。 ・環境活動を通じたゴミゼロ意識の啓発を実施する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時実施 ・随時実施 ・随時実施
(公社)長崎県林業公社	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながさき環境県民会議等への参加を積極的に促す。 ・事務所内のごみ減量化のために水筒の持参。ヤクルト等空き容器のリサイクル等の呼びかけ啓発を行う。 ・ゴミゼロの意識確立に取り組む。 ・マイバッグを持参する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回程度 ・随時 ・随時 ・随時
ながさきオフィスエコクラブ	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の事務所などから排出される事業系古紙(ダンボール・コピー用紙、シュレッター済紙、雑誌、新聞等)について、単独の事業所では量が少ないためその回収・リサイクルが難しかったものを、共同でルート回収する。 ・会員は単独で行政回収に出すよりも、廃棄コストを抑えることができることはもとより、焼却処理からリサイクルに回すことで循環型社会の構築にも貢献することができる。 ・学校関係では古紙回収のみならず、特別回収品目として、学乳パック・樹脂製キャップの回収も実施している。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎市内又はその周辺地域の事業所において事業を営む者が、古紙回収業界と協力して、事業系古紙の効率的な回収を行うことを通じ、ごみのない資源循環型の長崎県「ゴミゼロながさき」の実現に寄与する。
長崎県飲業生活衛生同業組合	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の減量化・リサイクルを行うため各店舗での取組目標の設定など、各店舗の実態に沿ったゴミゼロ意識の確立の実践を呼びかける。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時

③行政の取組	
長崎県県民生活環境部	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ながさき環境県民会議を開催し、実践計画の進捗管理、評価などを行う。 ・ホームページを活用し、ごみに関する制度や県内状況、一般的なごみの減量化方法等について情報提供を行う。 ・テレビやラジオのスポット放送等を活用してゴミゼロ活動を始めとする各種取組についての情報提供と周知を行う。また、各取組の実施にあたっては、県及び市町等の広報誌やホームページを活用し、広く県民に周知する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議開催年3回程度 ・随時 ・随時

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民・事業者・市町等がごみ減量化、リサイクルをはじめとする環境保全に関する県民運動として実施する研修会・学習会等を支援する。 ・ 廃棄物の減量化、リサイクルに取り組む事業者が策定する自主行動計画の普及を図るため、策定要領の周知等支援を行う。 ・ 住民団体や学校、事業所等において廃棄物の減量化、リサイクルに積極的に取り組んだ団体・個人の表彰を行う（ながさき環境県民会議表彰）。 ・ 地域でのごみ減量化及びリサイクルの推進を始めとする環境美化活動について顕著な功績のある個人又は団体を表彰する（長崎県環境保全功労者表彰）。また、国等の関係機関の表彰制度に該当する場合は積極的に推薦する。 ・ 6月の環境月間に空きかん等回収キャンペーンやゴミゼロを含めた環境保全に関する街頭キャンペーンを実施する。（各市町） ・ 学校において児童・生徒等を対象に生ごみのリサイクルに関する体験学習を推進する。 ・ 住民及び事業者が自ら連携して取組を行う場合、行政として後押しをする。 ・ 各取組の実施にあたっては、県庁内他部局とも可能な限り連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 ・ 随時 ・ 表彰件数：年1回 ・ 表彰件数：年1回 ・ 21市町 ・ 随時 ・ 随時 ・ 随時
---	--

長崎県都市教育長協議会

<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等指導を通して <ul style="list-style-type: none"> ①地域のごみの実態調査や、分別、リサイクル、再利用などの学習を通して、健康や生活環境を守ることの大切さについて理解を深める。 ②日本の公害やごみ問題について学習を深め、問題の重大さとその解決のための意識の高揚を図る。 ③技術と環境・エネルギー・資源との関係を理解させ、環境や資源に配慮した生活を工夫し、実践しようとする意欲と態度を養う。 ・ 道徳教育を通して <ul style="list-style-type: none"> ①法やきまりの遵守、公德心を養うとともに、社会連帯の大切さについて理解を深める。 ②勤労や奉仕の精神の高揚を図る。 ・ 特別活動を通して <ul style="list-style-type: none"> ①学校周辺や地域の「ごみ拾い」や「空きかん拾い」などの勤労生産・奉仕的行事を通して、ごみ問題の深刻さや不法投棄の実態を知るとともに、進んで問題を解決しようとする態度を養う。 ・ その他の取組を通して <ul style="list-style-type: none"> ①給食用牛乳パックのリサイクルを促進する。 ②給食において、どうしても残ったものや生ごみの堆肥化への 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ処理やリサイクル施設の見学、出前授業の活用：市内全小学校で見学等実施 ・ 随時 ・ 各校年1回以上実施 ・ 実施校調査
--	--

<p>利用を促進する。</p> <p>③毎日の学校生活の中で「ごみ」を出さない運動を展開する。</p> <p>④PTAと協力して、「物を大切に使う運動」を展開する。</p> <p>⑤環境教育（ごみ問題）に係る講師を招聘する。</p> <p>⑥再生紙や裏紙を利用する。</p>	
長崎県町村教育長会	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科等指導を通して <ul style="list-style-type: none"> ①地域のごみの実態を調査し、分別、リサイクル、再利用などの学習を通して、国民の健康や生活環境を守ることの大切さを学習させる。 ②日本の公害問題やごみ問題について学習を深め、問題の重大さとその解決のための意識の高揚を図る。 ③技術と環境・エネルギー・資源との関係を理解させ、環境や資源に配慮した生活を工夫し、実践できるよう指導する。 ・総合的な学習の時間を通して <ul style="list-style-type: none"> 地域の「ごみの問題」に取り組ませ、地域のごみの問題点を理解させるとともに、学習結果の発表を通して全校の児童・生徒並びに地域住民への啓発を図る。 ・道徳教育を通して <ul style="list-style-type: none"> ①法やきまりの遵守、公德心を養うとともに、社会連帯の大切さを理解させる。 ②勤労や奉仕の精神の高揚を図る。 ・特別活動を通して <ul style="list-style-type: none"> ①勤労生産・奉仕的行事を通して、学校周辺や地域の「ごみ拾い」や「空きかん拾い」などの行事を行い、ごみ問題の深刻さや不法投棄の実態を知る。 ・その他の取組を通して <ul style="list-style-type: none"> ①食材の食べきり・使いきり、生ごみの水切り等により排出を抑制する。 ②給食の残飯や生ごみの堆肥化への利用を促進する。 ③毎日の学校生活の中で「ごみ」を出さない運動を展開する。 ④PTAと協力して、「物を大切に使う運動」を展開する。 ⑤環境教育（ごみ学習）への講師を招聘する。 ⑥再生紙を利用する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理やリサイクル施設の見学：市内全小学校で見学等実施 ・小・中学校ともに発表会を持つ ・随時 ・各校年1回以上実施 ・実施校調査
市町等	
<p>〈実践行動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町等が作成する「一般廃棄物処理計画」に基づいて、各市町等が取り組む発生抑制対策などの情報を地域住民等へ積極的に提供する。 ・ながさき環境県民会議の活動と連動した環境教育・環境学習を市町教育委員会と連携して推進する。 	<p>〈目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・随時

2. 家庭系廃棄物に係る実践行動

家庭から排出される一般廃棄物(ごみ)の減量化・リサイクルを促進し、「ゴミゼロながさき」を形成するため、私たちは次の5つの取組を実践します。

取組その1：ごみの分別の徹底

各市町の分別のルールに従い、ごみの分別排出を徹底し、資源として再生利用できる資源ごみは無駄にしないよう努めます。各家庭や事業所などで取組を徹底することによって、ごみの減量化やリサイクルを進めます。

(取組効果)

分別を徹底し、ごみをリサイクルすると	牛乳パック	-30 g
	アルミ缶 (350ml)	-15 g
	スチール缶 (200ml)	-30 g
	新聞紙 (朝刊 1日分)	-200 g
	週刊誌	-300 g

取組その2：容器・包装等の使用の抑制

びん、かん、ペットボトルなどの容器包装廃棄物は、ごみに占める割合が高く、容積比で5~6割、重量比で約2割に達していることから、同じものでも繰り返し使えるリターナブル容器入りの製品を選択する、不必要な容器や包装紙などの使用をできるだけ抑制するなど、ごみの発生を未然に防ぐよう努めます。

ただし、どうしてもごみとして排出する場合は、容器包装リサイクル法に従い、確実にリサイクルを行います。

(取組効果)

詰め替えできる商品を選ぶと	洗濯洗剤容器	-60 g
	食器洗い洗剤容器	-30 g
	シャンプー容器	-60 g

取組その3：食品ロスの削減及び生ごみの発生抑制

食材の食べきり使いきりなどによる食品ロスの削減や生ごみの水切りや堆肥化などの取組による生ごみの発生抑制・減量化に努めます。

(取組効果)

食べ残しをしないと	ごはん (1 膳)	-150 g
	レタス (1 玉)	-300 g
	たまねぎ (1 個)	-200 g
	にんじん (1 本)	-150 g
	大根 (1/3本)	-300 g

生ごみの水切りを すると	水きりによる生ごみの削減 量	生ごみの重量の 約 1 割
-----------------	-------------------	------------------

取組その 4 : 再使用・再生利用の促進

そのままの形で再使用する(不要品のガレージセールなど)ことや、ごみとなったものを原材料として新しいものに作りかえるリサイクルを進めます。

また、「大量消費」「大量廃棄」を続けるのではなく、「使えるものは修理して長く使う」という意識をもって、様々な工夫を行います。

今まで焼却処理や埋立処分を行っていたごみの再資源化をより一層推進します。

(取組効果)

繰り返し使えるも のを返却すると	クリーニングハンガー	-40 g
---------------------	------------	-------

取組その 5 : 散乱ごみ対策の推進

快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進を図るため、「ポイ捨てをしない」モラルの向上に努め、環境美化活動等に取り組みます。

取組 その1：ごみの分別の徹底

■行動の基本方針■

- 各市町の分別のルールに従い、ごみの分別排出を徹底し、資源として再生利用できる資源ごみが無駄にしないよう努めます。
- 各家庭や事業所などで取組を徹底することによって、ごみの減量化やリサイクルを進めます。

■県民・事業者・行政の役割分担と具体的な取組項目■

県民の役割	・市町等の計画に沿った分別排出に努める。
事業者の役割	・ごみとして出すことを考え、分別しやすい製品の供給に努める。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特性に応じた分別収集の推進と地域住民等への周知徹底に努める。 ・容器包装リサイクル法など各種リサイクル法の円滑な実施を図る。

①県民の取組

長崎県地域婦人団体連絡協議会

〈実践行動〉

- ・家庭でのごみの分別はもちろん、地区のごみ分別や資源ごみ回収にも協力する。

〈目標〉

- ・各地区随時

長崎県生活学校連絡協議会

〈実践行動〉

- ・各地域でのごみ排出時の分別状況調査を行うとともに分別徹底の手助けをする。また、調査結果をもとに行政と対話を行う。

〈目標〉

- ・県下生活学校 15 校
参加者 200 名

長崎県保健環境連合会

〈実践行動〉

- ・市町保環連は、住民団体や事業者と協力し、ごみの分別の徹底に関する実践活動を行う。県保環連は、市町保環連が行う実践活動を支援する。

〈目標〉

- ・市町保環連年 10 回

②事業者の取組	
長崎県農業協同組合中央会	
〈実践行動〉 ・廃棄物の分別回収、資源の節約・再生利用に関する啓発活動を行う。	〈目標〉 ・随時
株式会社 浜屋百貨店	
〈実践行動〉 ・リサイクル推進のため、古紙の分別の強化に努める。 ・朝礼等を活用し、フロア別に分別内容の周知徹底に努める。弁当容器の分別を徹底する。	〈目標〉 ・随時 ・年1、2回
長崎県生活協同組合連合会	
〈実践行動〉 ・弁当容器の分別を徹底する。	〈目標〉 ・随時
(一社)長崎県産業資源循環協会	
〈実践行動〉 ・廃棄物の分別、資源の節約・再生利用に関する啓発活動を行う。	〈目標〉 ・随時
生活協同組合 ララコープ	
〈実践行動〉 ・可燃不燃、資源物の分別を行い、処理を行う。	〈目標〉 ・ごみの分別を丁寧に実施する。
(一社)長崎県建設業協会	
〈実践行動〉 ・廃棄物の分別、資源の節約・再利用に関する啓発活動を行う。	〈目標〉 ・随時
③行政の取組	
長崎県県民生活環境部	
〈実践行動〉 ・国の関連制度等を市町等担当職員へ提供するとともに、研修会を開催してごみ減量化やリサイクル推進業務の向上に努める。	〈目標〉 ・研修会年2回
市町等	
〈実践行動〉 ・地域の特性に応じた分別収集を行い、資源化できる容器包装などのごみは積極的に再資源化処理を行う。結果として、長崎県廃棄物処理計画に掲げる令和7年度の目標達成に努める。	〈目標〉 ・随時

取組 その2：容器・包装等の使用の抑制

■行動の基本方針■

- びん、かん、ペットボトルなどの容器包装廃棄物は、ごみに占める割合が高く、容積比で5～6割、重量比で約2割に達していることから、同じものでも繰り返し使えるリターナブル容器入りの製品を選択します。
 不必要な容器や包装紙などの使用をできるだけ抑制するなど、ごみの発生を未然に防ぐよう努めます。
- ただし、どうしてもごみとして排出する場合は、容器包装リサイクル法に従い、確実にリサイクルを行います。
- プラスチック資源循環法に従い、新しい基準に沿った取組を行います。

■県民・事業者・行政の役割分担と具体的な取組項目■

県民の役割	・不必要な容器や包装を断る。
事業者の役割	・製造・販売者として、できるかぎり容器・包装等の削減に努め、環境にやさしい素材への転換を図る。 ・事業者は、その事業において用いた、又は製造・輸入した一定量の容器包装について、リサイクルを行う。
行政の役割	・容器包装リサイクル法の円滑な実施を図る。 ・容器包装の使用抑制のため県民や事業者の取組を支援する。

①県民の取組

長崎県地域婦人団体連絡協議会

〈実践行動〉	〈目標〉
・マイバッグやマイボトルを持参し、レジ袋やペットボトルの使用を減らす。	・随時
・容器の再利用のため、詰め替えできるものを買う。	・随時
・使い捨てのスプーン、フォークなどは利用しない。	・随時

長崎県生活学校連絡協議会

〈実践行動〉	〈目標〉
・買い物袋持参運動を推進する。	・随時
・様々な機会を通して廃傘を利用したマイバッグ作成方法や風呂敷の使い方を広め、マイバッグや風呂敷の普及を図る。	・随時
・リターナブル商品、詰替商品、リサイクル商品の購入を推進する。	・県下生活学校 15校 参加者 300名

長崎県保健環境連合会	
〈実践行動〉 ・市町保環連は、住民団体や事業者と協力し、容器・包装等の使用の抑制に関する実践活動を行う。県保環連は、市町保環連が行う実践活動を支援する。	〈目標〉 ・市町保環連年10回
長崎県地球温暖化防止活動推進センター	
〈実践行動〉 ・買い物時にはマイバッグを持参する。また、県民向け学習会の中でも呼びかける。	〈目標〉 ・随時
NPO法人環境カウンセリング協会長崎	
〈実践行動〉 ・買い物袋持参運動へ積極的に参加できるよう、レジ袋削減活動と共に普及啓発に努める。	〈目標〉 ・随時

②事業者の取組	
長崎県商工会連合会	
〈実践行動〉 ・マイバッグ推進運動を実施する。	〈目標〉 ・随時
長崎県漁業協同組合連合会	
〈実践行動〉 ・簡易包装の推進を図る。 ・マイバッグを持参する。	〈目標〉 ・随時 ・随時
長崎百貨店会	
〈実践行動〉 ・簡易包装、簡易のしの利用促進 ・過剰包装防止の徹底 ・「スマートラッピング」キャンペーンへの取組	〈目標〉 ・随時 ・随時 ・随時
長崎県生活協同組合連合会	
〈実践行動〉 ・簡易包装の利用を徹底する。 ・マイバッグを持参する。	〈目標〉 ・購入時 ・随時
食品容器環境美化協会長崎地方連絡会議	
〈実践行動〉 ・関係する取引先の廃棄物の処理についての「システムづくりと啓発活動」に取り組む。 ・リターナブルびんの回収の仕組みについても、関係先に対して更なる協力を要請する。	〈目標〉 ・随時 ・随時
(一社)長崎県産業資源循環協会	
〈実践行動〉 ・マイバッグの持参率の向上に取り組む。	〈目標〉 ・随時

生活協同組合ララコープ	
〈実践行動〉 ・お買い物袋の持参運動を継続実施する。	〈目標〉 ・レジ袋の使用量を削減する。
(一社) 長崎県建設業協会	
〈実践行動〉 ・マイバッグを持参する。	〈目標〉 ・随時
九州電力(株)長崎支社	
〈実践行動〉 ・マイボトル・マイ箸の利用推進を図る。	〈目標〉 ・随時実施
(公社) 長崎県林業公社	
〈実践行動〉 ・マイバッグを持参する。	〈目標〉 ・随時

③行政の取組	
長崎県県民生活環境部	
〈実践行動〉 ・消費者及び事業者双方の自主的取り組みによりスーパー等で買い物客に提供されるプラスチック製品（レジ袋、スプーン等）の削減を図るため、住民団体・事業者・市町等と連携してプラスチック4R運動を展開する。また、県内各店舗等へ参加・協力を要請し、啓発ポスター等を配布する。 ・国の関連制度等を市町等担当職員へ情報提供するとともに、研修会を開催してごみの減量化やリサイクル推進業務の向上に努める。	〈目標〉 ・協力要請店舗等 1,000 店舗 ・研修会年2回
市町等	
〈実践行動〉 ・容器包装廃棄物は、市町分別収集計画に基づいて着実に分別収集を行い、再資源化処理を行う。 ・プラスチック4R運動について、市町等独自の取組を通して、プラスチック製品（レジ袋、スプーン等）の削減に努める。	〈目標〉 ・随時 ・随時

取組 その3：食品ロスの削減及び生ごみの発生抑制

■行動の基本方針■

○食材の食べきり使いきりなどによる食品ロスの削減及び生ごみの水切りや堆肥化などの取組による生ごみの発生抑制・減量化に努めます。

■県民・事業者・行政の役割分担と具体的な取組項目■

県民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・必要以上に買わない、整理して適切な時期までに使いきる、食べ残しをしないなど食材を無駄にしないように心掛ける。 ・生ごみは捨てる前に水切りするなど、できるかぎり生ごみの発生抑制に努める。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭からの生ごみの発生抑制を側面から支援する。 ・自らの事業活動により発生している食品ロスを把握し、日々の事業活動から排出される食品ロスの削減に努める。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・食品リサイクル法、食品ロス削減推進法の円滑な実施を図る。 ・県民や事業者の取組を制度的・技術的に支援する。

①県民の取組

長崎県地域婦人団体連絡協議会

〈実践行動〉

- ・各家庭で生ごみ堆肥を作るほか、子ども達や地域の人達にも作り方の指導を行う。
- ・食材を無駄にしないようエコクッキングに努める。
- ・買いすぎ、作りすぎをしない。

〈目標〉

- ・随時
- ・随時
- ・随時

長崎県生活学校連絡協議会

〈実践行動〉

- ・食品ロス削減運動の推進
全国生活学校の統一運動として削減運動を実施する。
- ・段ボールコンポストの推進
県下各生活学校でボカシを使って生ごみの堆肥化を図る。

〈目標〉

- ・県下生活学校 15校
500名
- ・県下生活学校 15校
500名

長崎県保健環境連合会

〈実践行動〉

- ・市町保環連は、住民団体や事業者と協力し、生ごみの発生抑制に関する実践活動を行う。県保環連は、市町保環連が行う実践活動を支援する。

〈目標〉

- ・市町保環連年10回

長崎県地球温暖化防止活動推進センター	
〈実践行動〉 ・極力食べ残しはしないように心がける。また、県民向け学習会の中でも呼びかける。	〈目標〉 ・随時

②事業者の取組	
長崎県漁業協同組合連合会	
〈実践行動〉 ・食品廃棄物の再生利用や減量化のための情報提供を行う。	〈目標〉 ・随時
長崎県生活協同組合連合会	
〈実践行動〉 ・食べ残しをしないよう、食品ロス削減の啓発を行う。	〈目標〉 ・昼食時
株式会社 浜屋百貨店	
〈実践行動〉 ・生鮮惣菜担当における無駄の少ない商品製造、仕入れを促進する。	〈目標〉 ・随時
生活協同組合 ララコープ	
〈実践行動〉 ・店舗の生鮮食品の発注量と販売量のバランス管理を行い、食品ロス削減を行う。	〈目標〉 ・食品の取り扱いの管理強化により食品残さを削減(ロス削減)する。
(一社)長崎県産業資源循環協会	
〈実践行動〉 ・食品廃棄物の再生利用や減量化のための情報提供を行う。 ・食べ残しによるごみを減らすため、食への感謝・もったいないの気持ちを持って、「3010運動」を実践する。	〈目標〉 ・随時 ・随時
(公社)長崎県林業公社	
〈実践行動〉 ・食べ残しをしないよう、食品ロス削減の啓発を行う。	〈目標〉 ・随時

③行政の取組	
長崎県県民生活環境部	
〈実践行動〉 ・生ごみ減量化リーダーネットワークながさきや生ごみ堆肥化を行うNPO団体、住民団体等の協力を得て、各地域で開催される生ごみリサイクルの講習会等を支援する。 ・学校における児童・生徒等を対象に生ごみのリサイクルに関する体験学習を推進する。 ・国の関連制度等を市町等担当職員へ情報提供するとともに、研修会を開催してごみの減量化やリサイクル推進業務の向上に努める。 ・食品ロス削減に向けて飲食店等を中心とした協力店の登録を行い、県のホームページ等で取組内容を公表するとともに、啓発資材を配布し事業者及び各県民の意識啓発を図る。	〈目標〉 ・随時 ・随時 ・研修会年2回 ・随時

<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に関する広報活動やイベントの開催、フードバンク支援により県民への普及啓発を行い、意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時
市町等	
〈実践行動〉 <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入助成制度などの支援制度の継続・拡充・創設を行う。 ・生ごみの堆肥化やリサイクルに取り組む地域団体等を支援する。 ・堆肥化された後の堆肥活用方法についても検討する。 	〈目標〉 <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・随時 ・随時
長崎県都市教育長協議会	
〈実践行動〉 <ul style="list-style-type: none"> ・給食の残飯や生ごみの堆肥化への利用を促進する。 	〈目標〉 <ul style="list-style-type: none"> ・随時
長崎県町村教育長会	
〈実践行動〉 <ul style="list-style-type: none"> ・給食の残飯や生ごみの堆肥化への利用を促進する。 	〈目標〉 <ul style="list-style-type: none"> ・随時

取組 その4：再使用・再生利用の促進

■行動の基本方針■

- 「そのままの形で再使用する」リユース(不要品のガレッジセールなど)や、「ごみとなったものを原材料として新しいものに作りかえる」リサイクルを進めます。
- 「大量消費」「大量廃棄」を続けるのではなく、「使えるものは修理して長く使う」という意識をもって様々な工夫を行います。
- 今まで焼却処理や埋立処分を行っていたごみの再資源化を、より一層推進します。
- プラスチック資源循環法に基づき、環境に配慮した製品の販売・購入を進めます。

■県民・事業者・行政の役割分担と具体的な取組項目■

県民の役割	・家庭における再使用可能製品・リサイクル製品の積極的な使用や地域における不用品リサイクルの推進に努める。
事業者の役割	・製造・販売者として、再使用可能製品・リサイクル製品の積極的な開発・販売に努める。
行政の役割	・各種リサイクル法の円滑な実施を図る。 ・地域・地区における不用品リサイクルネットワークづくりなどの啓発・支援を実施する。

①県民の取組

長崎県地域婦人団体連絡協議会

〈実践行動〉

- ・古布や傘の布を利用してマイバッグを作る。
- ・廃油石鹸づくりを地域に広める。

〈目標〉

- ・随時
- ・随時

長崎県生活学校連絡協議会

〈実践行動〉

- ・廃傘を利用したマイバッグ作成の普及を図る。

〈目標〉

- ・県下生活学校 10 校
参加者 100 名

長崎県保健環境連合会

〈実践行動〉

- ・市町保環連は、住民団体や事業者と協力し、再使用・再生利用の促進に関する実践活動を行う。県保環連は、市町保環連が行う実践活動

〈目標〉

- ・市町保環連年 10 回

を支援する。	
長崎県地球温暖化防止活動推進センター	
〈実践行動〉 ・昼食時にはマイ箸を使用し、付属していた未使用の割り箸は販売店へ返却する。 ・裏紙利用を促進し、両面使用後は古紙回収を徹底する。 ・学習会の中で、新聞紙を使ったマイバッグの作り方を伝え、再使用・再生利用、レジ袋の削減を呼びかける。	〈目標〉 ・随時 ・随時 ・随時

②事業者の取組

長崎県漁業協同組合連合会	
〈実践行動〉 ・焼却処理を行っていたトレイやクリーニングハンガーなどの再生資源化を推進する。	〈目標〉 ・随時
長崎県生活協同組合連合会	
〈実践行動〉 ・新聞紙の回収を行う。	〈目標〉 ・随時
株式会社 浜屋百貨店	
〈実践行動〉 ・可燃ごみに含まれる古紙をリサイクルするために分別を徹底する。	〈目標〉 ・随時
長崎県クリーン事業協同組合	
〈実践行動〉 ・生びん回収を継続して実施する。(県央地区) ・可燃ごみに入れている雑古紙等を、子ども会・自治会が行う集団回収に出すように団体側に呼びかけを行う。	〈目標〉 ・100 団体以上 ・年 1 回以上啓発文を発送
(一財) 長崎県産業資源循環協会	
〈実践行動〉 ・古紙回収を積極的に推進する。 ・グリーン調達に積極的に取り組む。	〈目標〉 ・随時 ・随時
生活協同組合 ララグループ	
〈実践行動〉 ・トレイの使用と廃棄状況を把握する。 ・生協商品の利用者(組合員)へのリサイクル品回収の呼びかけを継続実施する。 ・内部で利用資材のリサイクル化を継続実施する。	〈目標〉 ・廃棄物を削減しリサイクル資源物を増加(取引先と連動したリサイクル化)させる。
(一社) 長崎県建設業協会	
〈実践行動〉 ・雑誌類の集団回収を推進する。	〈目標〉 ・随時
(公社) 長崎県林業公社	
〈実践行動〉 ・社内文書は両面コピー、裏紙使用を徹底する。 ・事務所間での郵便は使用済み封筒の再利用を行う。	〈目標〉 ・随時 ・随時

③行政の取組	
長崎県県民生活環境部	
〈実践行動〉 <ul style="list-style-type: none"> ・環境月間中の6月8日を「県民リサイクルの日」に設定し、各市町等において県民・事業者・行政が一体となった各地域の特性に応じた事業を実施する。 ・学校における児童・生徒等を対象に生ごみのリサイクルに関する体験学習を推進する。 ・プラスチック4R運動を展開し、プラスチック製品の再利用・再生利用に関する意識の普及を図る。 ・国の関連制度等を市町等担当職員へ提供するとともに、研修会を開催してごみ減量化やリサイクル推進業務の向上に努める。 	〈目標〉 <ul style="list-style-type: none"> ・21市町 ・随時 ・随時 ・研修会年2回
市町等	
〈実践行動〉 <ul style="list-style-type: none"> ・容器包装廃棄物は、市町分別収集計画に基づいて着実に分別収集を行い、再資源化処理を行うとともに、焼却や埋立処分を行っている他の廃棄物についても可能な限り再資源化を推進する。 ・リサイクルセンター等に搬入された粗大ごみ等について、可能なものは修理し、住民へ配布するなどの再利用を行う。 ・各種イベント、施設見学及び講演会の開催並びに広報誌の発行など、いろいろな機会を通じて地域住民へ再利用・再生利用に関する意識の普及を図る。 	〈目標〉 <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・随時 ・随時
長崎県都市教育長協議会	
〈実践行動〉 <ul style="list-style-type: none"> ・PTAと協力して、「物を大切に使う運動」を展開する。 	〈目標〉 <ul style="list-style-type: none"> ・随時
長崎県町村教育長会	
〈実践行動〉 <ul style="list-style-type: none"> ・PTAと協力して、「物を大切に使う運動」を展開する。 ・学校において、ペットボトルキャップ等のリサイクル品の回収を行い、資源化を図る。 	〈目標〉 <ul style="list-style-type: none"> ・随時 ・随時

取組 その5：散乱ごみ対策の推進

■行動の基本方針■

○快適な生活環境の創造と美しいふるさとづくりの推進を図るため、「ポイ捨てをしない」モラルの向上に努め、環境美化活動等に取り組みます。

■県民・事業者・行政の役割分担と具体的な取組項目■

県民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの散乱防止のため、モラルの向上に努める。 ・市町などが行う空き缶回収キャンペーンなどに積極的に参加する。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの散乱防止のため、モラルの向上に努める。 ・河川や道路等におけるアダプト団体や愛護団体の登録制度などを活用し、清掃・美化活動に取り組むことによって、身近な環境の美化に努める。
行政の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・環境美化に関する啓発及び巡回指導を実施する。

①県民の取組

長崎県地域婦人団体連絡協議会

〈実践行動〉

- ・子ども達や地域の人達と空き缶・空き瓶・ペットボトル等ごみ拾いを行う。

〈目標〉

- ・年1～2回

NPO 法人環境カウンセリング協会長崎

〈実践行動〉

- ・漂着ごみ発生抑制のための海岸清掃活動及びワークショップの開催に取り組む。

〈目標〉

- ・約200人

②事業者の取組

長崎県商工会連合会

〈実践行動〉

- ・地域の環境美化運動（クリーン作戦）を実施する。

〈目標〉

- ・随時

長崎県漁業協同組合連合会

〈実践行動〉

- ・関係団体と一体となり、浜の環境美化活動に取り組む。

〈目標〉

- ・随時

長崎県生活協同組合連合会	
〈実践行動〉 ・事務所内外周辺の清掃に取り組む。(心掛ける。)	〈目標〉 ・週1回
(一社)長崎県産業資源循環協会	
〈実践行動〉 ・6月の「空きかん回収キャンペーン」やアダプトプログラム等にて、空きかんなどの散乱ごみの回収を実施する。 ・九州の各県青年部会にて環境月間に一斉清掃を実施する。	〈目標〉 ・年14回 ・年1回
生活協同組合ララコープ	
〈実践行動〉 ・年間計画の中で定期的に行っている事業所周辺の清掃実施の中で散乱ごみについても対応する。 ・町内からの案内に応じて川の内外清掃に協力参加する。	〈目標〉 ・随時 ・随時
日本たばこ産業(株)九州支社長崎支店	
〈実践行動〉 ・「ひろえば街が好きになる運動」を実施する。 ・販売組合とJTによるボランティア清掃を実施する。	〈目標〉 ・ながさきみなとまつりにて展開 ・年約40回実施
(公社)長崎県林業公社	
〈実践行動〉 ・社員による事務所周辺の清掃活動を実施する。	〈目標〉 ・随時
九州電力(株)長崎支社	
〈実践行動〉 ・アダプトプログラムを通じた事業所周辺清掃活動を実施する。 ・自治体主催の清掃活動への社員の積極的参加呼びかけをする。	〈目標〉 ・随時 ・随時

③行政の取組	
長崎県県民生活環境部	
〈実践行動〉 ・未来環境条例に基づき、「ごみの投げ捨て等防止重点地区」、「喫煙禁止地区」の指定を行い、巡回指導を行う。	〈目標〉 ・随時
長崎県都市教育長協議会	
〈実践行動〉 ・「ゴミゼロ県民運動」と連動した環境教育・環境学習として、小中学校の教科等指導、道徳教育、特別活動の勤労生産・奉仕的行事、学校内でのリサイクル、環境美化活動の実践をする。	〈目標〉 ・随時
長崎県町村教育長会	
〈実践行動〉 ・「ゴミゼロ県民運動」と連動した環境教育・環境学習として、小中学校の教科等指導、道徳教育、特別活動の勤労生産・奉仕的行事、学校内でのリサイクル、環境美化活動の実践をする。	〈目標〉 ・随時

3. 事業系廃棄物に係る実践行動

(1) 県内業界団体等の取組

ながさき環境県民会議のメンバーを主体とした、県内業界団体等では、事業系廃棄物（産廃・一廃）の減量化・リサイクルを推進するために、次のような実践行動に取り組みます。

■ 県内各団体等の実践行動 ■

長崎商工会議所
《目標》 ・ 県内8つの商工会議所による自主行動計画の作成により廃棄物の減量化とリサイクル推進への意識向上を図る。
《団体としての取組》 ・ 啓発活動、広報活動、先進事例視察を実施する。 ・ 排出抑制、リサイクル推進のための啓発活動・広報・研修会を開催する。 ・ 各種研修会やセミナーを通して、ごみの分別の徹底を推進する。 ・ 容器包装リサイクル法の推進と委託事業所の拡大を図る。 ・ 会員を対象に ISO14001 やエコアクション 21 認証取得の取り組みについてのセミナーを開催するとともに、その取得を推進する。 ・ 会員にリサイクル製品の購入を呼び掛ける。 ・ 県下8商工会議所に自主行動計画策定指導を呼び掛け、8会議所は傘下会員事業所に自主行動計画の策定を呼び掛ける。
《会員・構成団体会員の取組》 ・ セミナーや視察会に積極的に参加し、廃棄物の減量化、リサイクル推進への理解を深め、現場での取り組みを進める。 ・ ECO 検定や先進事例視察を通じて、ごみの減量化やリサイクル推進の意識向上を図る。
長崎県商工会連合会
《目標》 ・ 自主行動計画策定商工会数 20 商工会
《団体としての取組》 ・ ごみの排出抑制とリサイクル推進のため啓発活動・広報・研修会（講習会）を実施するとともに、関係機関等が実施する啓発活動・広報・研修会（講習会）等について周知する。 ・ 容器包装リサイクル法を周知する。 ・ 各種研修会やセミナーを通してごみの分別を周知する。 ・ リサイクル製品の購入に努めるとともに、傘下商工会等へも同様の対応について周知する。 ・ 県下 20 商工会に自主行動計画策定指導を呼びかけるとともに、県下 20 商工会は会員事業所等に自主行動計画の策定を呼びかける。
《会員・構成団体会員の取組》 ・ ごみの減量化、再使用、リサイクル率、適正処理の意識の向上を図るとともに、製造事業所にあつては、リサイクルしやすい製品の開発に努める。

- ・スーパー等のレジ袋に替わる買い物袋持参運動を推進する。
- ・各種セミナー・研修会等に積極的に参加し、廃棄物の減量化とリサイクル推進のための自主行動計画の策定に努める。

長崎県中小企業団体中央会

《目標》

- ・自主行動計画の策定組合数 1 組合

《団体としての取組》

- ・各種リサイクル事業に取り組む中小企業が、共同化を図る場合の協同組合等の設立指導を行う。
- ・事業系古紙リサイクル推進部会の各機関・事業者との連携を強化し、ながさきオフィスエコクラブの運営や機密文書(長期保管書類)のリサイクル推進を図る。
- ・本会会議等において、エコアクション 21 認証登録の支援に関する取組についての情報提供及び自主行動計画策定の普及・啓発を行う。
- ・組合等連携組織に対し、リサイクル製品の提供及び購入を呼びかける。

《会員の取組》

- ・本会会員の組合等に対し、廃棄物の減量化・リサイクル推進のための自主行動計画の策定支援に努める。
- ・地域商店街において、買い物袋持参運動を積極的に呼びかけ、「レジ袋」等の減量化を促進する。

長崎県農業協同組合中央会

《目標》

- ・農業用廃プラスチック類の回収率 90% を目標とする。
- ・家畜排せつ物については、糞は堆肥化やエネルギー利用などに活用し、尿は適正処理を行ったうえで排出する。
- ・タブレット活用により、会議資料等のペーパーレス化に取り組み、コピー用紙の使用枚数を削減する。

《団体・構成団体としての取組》

- ・環境に負荷を与えない農業を展開するため、廃棄物の分別回収や資源の節約・再生利用運動に取り組む。
- ・廃棄物の分別回収、資源の節約・再生利用に関する啓発活動を行う。
- ・各事業所において、廃棄物の減量化・リサイクル推進のための自主行動計画の策定に取り組む。
- ・JAが策定する「営農振興計画」等に、畜産環境対策や農業用廃プラスチック対策等の取組方策を盛り込み、農業関連廃棄物の減量化・適正処理に取り組む。

【農業関連廃棄物処理の考え方】

- ・家畜排せつ物は、地力増進対策と併せた農地還元を基本とし、堆肥化を促進するための取組や畜産農家と耕種農家の連携による堆肥の有効活用システムづくりを進める。
- ・廃プラスチック類は、再生利用を基本として、長崎県園芸用廃プラスチック適正処理推進対策協議会を中心とした適正処理、啓発活動を強化する。

《会員・構成団体会員の取組》

- ・畜産農家から排出される家畜排せつ物については、
 - ①「家畜排せつ物法」に基づく、家畜排せつ物を適正に管理する。
 - ②管理の適正化、悪臭防止等畜産環境汚染防止対策を実施する。
 - ③家畜排せつ物の管理、活用促進のための技術向上を図る。

- ・園芸農家から排出される農業用廃プラスチック類については、
 - ①地区別に設置した J A 主体の「廃プラスチック適正処理推進協議会」を中心とした適正処理
 - ②分別収集の徹底
 - ③中長期展張りフィルム、生分解マルチ等の利用による排出量抑制を図る。
- ・食品包装資材等については、
 - ①生活店舗における「買い物袋持参運動」の実践
 - ②生活店舗でのトレイ・牛乳パック・電池等の回収運動の実践

長崎県漁業協同組合連合会

《目標》

- ・発泡スチロールの処理について製造・販売事業者並びに排出事業者と協力した処理システムを構築する。
- ・加工処理から発生する動植物性残さについて、養殖餌料のリサイクルを図る。

《団体・構成団体としての取組》

- ・水産関係団体から排出される発泡スチロール魚函については積極的にリサイクルを推進する。
- ・廃棄物の減量化・再資源化を推進するため会員に情報提供を行う。
- ・積極的にリサイクル製品の購入に取り組む。
- ・従来の民間処理業者による処理に加えて、(一社)日本マリン事業協会(旧:(社)日本舟艇工業会)が環境大臣の認定を受けて広域処理を開始した廃FRP漁船の処理については、これらの処理システムを活用した適正処理の推進について漁業者へ情報提供を図っていく。
現状でリサイクルルートが整っていない漁網の処理について、漁業者に対する情報の提供を図っていく。
- ・水産加工関係事業所から発生する動植物性残さについて、飼料化、堆肥化等のリサイクルを推進し、その利用方法について関係団体との連携の強化を図る。
- ・従業員 10 人以上の事業所に対し、廃棄物の減量化・リサイクル推進のため自主的方針による実践活動と呼びかける。
- ・従業員 10 人以上の事業所は、廃棄物の減量化・リサイクル推進のため自主的方針による実践活動に取り組む。
- ・可能な鮮魚出荷において、発泡スチロールから耐水可能な段ボール容器への移行検討。
- ・養殖餌料のリサイクル関係団体等と連携を図る。

《会員・構成団体会員としての取組》

- ・廃棄物の減量化・再資源化を推進する。
- ・加工事業者においてリサイクルしやすい製品の開発に努める。
- ・漁協において従業員 10 人以上の事業所は、廃棄物の減量化・リサイクル推進のための自主的方針による活動に取り組む。
- ・漁協は、10 人以上の従業員を有する組員の事業所に対し、廃棄物の減量化・リサイクル推進のための自主的方針による実践活動と呼びかける。
- ・ごみの分別の徹底。

長崎百貨店会

《目標》

- ・自主行動計画の策定
- ・一般廃棄物発生量の3%削減に努める。
- ・消費者段階の廃棄物の減量化に寄与するため、包装資材の使用の5%削減に努める。

《団体・会員としての取組》

- ・廃棄物の減量化とごみの分別によるリサイクル推進
 - ①簡易包装、簡易のしの利用促進
 - ②マイバッグ運動の推進
- ・業界団体（日本百貨店協会）の「スマートラッピング」キャンペーンへの積極的な取組み。
- ・環境意識の向上を図るため、消費者へのPRと従業員教育に取り組む。
- ・事業所内のごみの分別を徹底する。
- ・4月～6月、9月～11月、3月の2週間に1回（火曜日）、従業員による事業所周辺の清掃活動を実施する。

長崎県生活協同組合連合会

《目標》

- ・廃棄物の減量化と再資源化を進める。

《団体としての取組》

- ・会議資料等コピー時は両面印刷を徹底する。
- ・使用後はシュレッダーで裁断し、リサイクルに回す。
- ・事務所内ではごみの分別を徹底する。
- ・事務所内の清掃を行う。
- ・会員生協へごみ減量化情報を提供する。

長崎県食料産業クラスター協議会

《目標》

- ・自主行動計画策定検討事業所数 21 団体

《団体としての取組》

- ・容器包装リサイクル法の推進と、容器包装廃棄物の再生利用や減量化に関する情報提供・研修会を行う。
- ・食品リサイクル法の推進と、食品廃棄物の再生利用や減量化のための情報提供・研修会を行う。
- ・廃棄物の減量化やリサイクル推進のための自主行動計画の策定を呼びかける。
- ・排出されるごみの減量化・リサイクル推進のための自主行動計画の策定を検討する。

《会員としての取組》

- ・排出される食品廃棄物の減量化やリサイクルを推進するため、農業者団体や県内高等学校などの先進的な活動を行う団体等との連携を図り、飼料化や堆肥化を促進する。
- ・会員は、廃棄物の減量化を推進するため容器・包装等の簡素化を啓蒙促進する。
- ・排出されるごみの事業所内分別の徹底を促進する。

生活協同組合ララコープ

《目標》

- ・ごみの分別を丁寧に実施し、廃棄物を削減しリサイクル資源物を増加（取引先と連動したリサイクル化）
- ・レジ袋の使用量を削減
- ・食品の取り扱いの管理強化による食品残さの削減（ロス削減）

《取組》

- ・事業系一般廃棄物、事業系産業廃棄物、資源物の分別を行い、処理を行う。
- ・お買物袋の持参運動を継続実施する。
- ・トレイの使用と廃棄状況を把握する。
- ・店舗の生鮮食品の発注量と販売量のバランス管理を行いロス削減を行う。
- ・生協商品の利用者（組合員）へのリサイクル品回収の呼びかけを継続実施する。
- ・内部で利用資材のリサイクル化を継続実施する。
- ・年間計画の中で定期的にも実施している事業所周辺の清掃実施の中で散乱ごみについても対応する。
- ・町内からの案内に応じて川の内外清掃に協力参加する。
- ・ゴミゼロについての学習会を、幹部職員を対象に実施する（年1回）。

〈会員等の取組〉

- ・事業系一般廃棄物、事業系産業廃棄物、資源物の分別を行い、処理を行う。
- ・お買物袋の持参運動を継続実施する。
- ・トレイの使用と廃棄状況を把握する。
- ・店舗の生鮮食品の発注量と販売量のバランス管理を行い、ロス削減を行う。
- ・生協商品の利用者（組合員）へのリサイクル品回収の呼びかけを継続実施する。
- ・内部で利用資材のリサイクル化を継続実施する。
- ・年間計画の中で定期的にも実施している事業所周辺の清掃実施の中で散乱ごみについても対応する。
- ・町内からの案内に応じて川の内外清掃に協力参加する。
- ・ゴミゼロについての学習会を、幹部職員を対象に実施する（年1回）。

（一社）長崎県建設業協会

《目標》

- ・建設系産業廃棄物の令和7年度における再資源化等の目標値
コンクリート片【再生利用】排出量の99%
廃アスファルト【再生利用】排出量の100%
その他建設廃材【再生利用】排出量の95%
無機性汚泥【再生利用】排出量の6% 【減量化】排出量の94%
木くず【再生利用】排出量の83% 【減量化】排出量の15%
(長崎県廃棄物処理計画より)

《団体としての取組》

- ・県等関係機関との連絡調整を図る。
- ・ホームページによる会員への情報提供や研修案内を行う。
- ・リサイクル事業進出企業へのアドバイスを行う。

<ul style="list-style-type: none"> ・ IS014001、エコアクション 21 認証登録に関する情報提供を行う。
<p>《会員の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の減量化・再資源化を推進する。 ・ 廃棄物関連業者との連携を図る。 ・ リサイクル関連事業への進出の可能性を検討する。 ・ IS014001 認証取得やエコアクション 21 認証登録について検討する。

<p>(一社)長崎県造園建設業協会</p>
<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の減量化への取組を推進する。 ・ 剪定くず、木くず雑草の減量化に努める。
<p>《団体としての取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物処理法、建設リサイクル法を遵守し、廃棄物の減量化や適切な処理の推進のため、会員に情報を提供する。 ・ 事業系古紙の回収システムの推進を図る。 ・ 機密文書リサイクルの推進を図る。 ・ グリーン購入等、リサイクル商品の購入を推進する。 ・ 両面コピーの活用、ミスコピー防止等、用紙類の使用削減に努める。
<p>《会員の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の減量化・再資源化への取組を推進する。

<p>食品容器環境美化協会長崎地方連絡会議</p>
<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主行動計画策定事業所数 6 事業所 ・ 関係する取引先についても「ゴミゼロながさき実践行動」の理解促進を図る。
<p>《団体としての取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国組織で展開実施している「小中学校の環境美化の取組に対する表彰制度」に県内小中学校を推薦し、環境美化教育の支援・啓発を行う。また、同じく環境美化活動の実践において優良である市民団体を推薦し表彰する。 ・ 自治体と市民・地元企業のパートナーシップによる「まち美化アダプトプログラム」の普及支援活動を推進する。 ・ 関係する取引先の廃棄物の処理についての「システムづくりと啓発活動」に取り組む。 ・ リターナブルびんの回収の仕組みについても、関係先に対して更なる協力を要請する。 ・ 会員 6 事業所に対し、廃棄物の減量化・リサイクル推進のための自主行動計画の策定を呼びかける。
<p>《会員の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業活動に伴って生じた廃棄物については、事業者自らの責任において適正に分別し処理する。
<p>(公財)長崎県生活衛生営業指導センター</p>
<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主行動計画の策定事業所は、従業員 10 名以上の事業所とする。

<p>《団体としての取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体に「廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進」のための啓発・広報活動を行う。 ・一部業種から排出される特別管理産業廃棄物について、適正な処理を推進するため、講習会の開催の紹介案内を行う。 ・関係団体にリサイクル製品の購入を呼びかける。 ・従業員 10 人以上の事業所については、廃棄物の減量化・リサイクルの推進のための自主行動計画の策定を呼びかける。
<p>《会員の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員は積極的にリサイクル製品の購入に取り組む。 ・従業員 10 人以上の事業所は、廃棄物の減量化・リサイクルの推進のための自主行動計画の策定に取り組む。

(一社)長崎県産業資源循環協会

<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主行動計画策定事業所数 1 社
<p>《団体としての取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業廃棄物処理業者の育成のため、講習会の開催、PR等を積極的に行う。 ・各種リサイクル法に対応するため、会員に対し積極的な施設整備を呼びかける。 ・長崎県内での処理が困難な物について、県外の処分業者の調査を行い、会員に情報提供する。 ・不法投棄対策事業への協力を行う。 ・ホームページによる産業廃棄物適正処理の情報提供や講習会案内を行う。 ・ISO14001 及びエコアクション 21 認証取得について会員へ情報提供を行う。 ・幼少期から身の回りのごみに関心を持ってもらい、地域の環境保全に繋げるために小学校へ出向き環境特別学習を実施する。
<p>《会員の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員の事業所は、廃棄物の減量化・リサイクル推進のための自主行動計画の策定を行う。 ・裏紙の利用やメール等を使用したペーパーレスに積極的に取り組む。

長崎県クリーン事業協同組合

<p>《目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各組合員に対して「ゴミゼロながさき実践計画」の意義と取組について理解促進を図る。 ・工場見学受入団体数 10 団体以上 ・リサイクル対応型機密文書処理事業の啓発と普及を図る。
<p>《団体としての取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生びん回収を継続して実施する。 ・可燃ごみに入れている雑古紙等を、子供会・自治会が行う集団回収に古紙として出すように団体側に呼びかけを行う。 ・協業組合長崎市古紙リサイクル回収機構小江工場の見学を実施することにより、リサイクルに対する意識向上を図る。 ・各組合員に対して ISO14001、エコアクション 21 等の認証取得、登録に向けた勉強会、研修に積極的に参加するよう呼びかける。 ・ながさきオフィスエコクラブと連携して機密文書のリサイクル処理を推進する。

《会員の取組》

- ・エコアクション 21 等の勉強会に積極的に参加し、会員個々の事業を行う中で、環境保全の日常管理（廃棄物削減、リサイクル率向上、省エネルギー）を促進する。

日本たばこ産業(株)九州支社長崎支店

《目標》

- ・徹底したごみの分別

《団体としての取組》

- ・販売組合とJTによるボランティア清掃
- ・ながさきみなとまつりを通じて、一般の方々に「JTひろえば街が好きになる運動」に参加いただき、捨てないという気持ちを育てる。
- ・事業所周辺を社員による清掃を実施する。

三菱重工業(株)長崎造船所

《目標》

- ・リサイクル率 99%以上の維持

《事業所としての取組》

- ・従業員に対し廃棄物分別ルールに従った運用を推進する。
- ・リサイクル処理が可能な廃棄物処分業者へ廃棄物処分の委託を行う。
- ・不燃性廃棄物のリサイクルを推進する。
- ・ミスコピーの裏紙再利用に積極的に取り組む。
- ・プロジェクターを使用したペーパーレス会議の実践、書類の電子承認実施などにより、紙資源の削減に努める。

《従業員の取組》

- ・廃棄物は、廃棄物分別ルールに従い分別し指定された廃棄物置場へ捨てる。

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング株式会社

《目標》

- ・中期目標：2020 年度を基準に、生産数量あたりの廃棄物発生量（原単位）を 2025 年度までに 5%削減する。
- ・2021 年度の廃棄物削減目標：廃棄物発生量を、450 トン／年削減する。
- ・廃棄物の埋立て率 1%以下を継続する。

《団体としての取組》

- ・環境マネジメントシステム（ISO14001）に基づき下記を推進する。
- ・廃棄物削減計画の策定と実行
- ・分別の徹底とリサイクル推進
- ・産業廃棄物の有価物化を推進
- ・食堂残渣のコンポスト化を継続運用する。
- ・会社周辺の清掃活動を実施する。

九州電力(株)長崎支店

《目標》

- ・古紙リサイクル率 100%
- ・産業廃棄物の排出抑制

《企業としての取組》

- ・機密文書リサイクルを推進する。
- ・廃棄物の分別、適正管理を徹底する。
- ・両面コピー、裏面利用活用を徹底する。
- ・環境配慮製品を積極的購入・利用する。
- ・社内掲示等を活用した、ごみの分別に関する啓発活動を実施する。

(公社) 長崎県林業公社

《目標》

- ・自主的な意識改革を促し、ゴミゼロ意識を確立する。

《団体としての取組》

- ・各種研修会やセミナーを通してごみの分別を周知する。
- ・リサイクル製品の購入に努める。

《会員の取組》

- ・各種研修会に積極的に参加し自主的啓発に努める。
- ・各自、ごみの種類の分別を徹底（捨てる容器の別）する。
- ・昼食時の食べ残しを抑制する。
- ・コピー用紙の裏紙を活用し、保存などに役立てる。
- ・間伐材仕様のコピー用紙を利用し、資源循環に努める。
- ・事務所周辺の清掃をする。

ながさきオフィスエコクラブ

《目標》

- ・焼却処理からリサイクルへの転換を推進、資源循環型社会の構築

《団体としての取組》

- ・ながさきオフィスエコクラブ会員を拡大するために、ホームページ等の広報媒体を活用する。
- ・機密文書リサイクルシステムに関する事業を推進する。
- ・各機関・事業者との連携をこれまで以上に強化する。
- ・古紙リサイクル活動を通じ、ごみゼロ社会・CO₂削減による地球温暖化防止・脱炭素社会の構築に貢献する。

《会員の取組》

- ・焼却処理からリサイクルに回すことで循環型社会の構築に貢献している。
- ・古紙リサイクル率の向上に貢献している。
- ・企業の社会的責任・CSRの観点においても貢献している。

長崎県料飲業生活衛生同業組合

《目標》

- ・飲食店での食べきりの啓発等による食品ロス削減の取組を推進する。

<p>《団体としての取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会・理事会において、組合員に食品ロス削減に向けた取組の呼びかけを行う。
<p>《会員の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に向けた具体的な取組に努める。 小盛り、ハーフサイズなどのメニュー設定を行う。食品ロス削減の啓発を行う。

<p>○廃棄物処理計画の中で個別の処理目標を定めている業種での取組</p>
<p>上下水道事業者</p>
<p>《目標》</p> <p>有機性汚泥</p> <p>〔再生利用〕 排出量の 4% 〔減量化〕 排出量の 96%</p> <p>無機性汚泥</p> <p>〔再生利用〕 排出量の 6% 〔減量化〕 排出量の 94%</p> <p style="text-align: right;">(長崎県廃棄物処理計画より)</p>
<p>《各事業者の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道汚泥については、セメント原料、建設資材によるリサイクルを推進する。 ・下水汚泥は有機質に富んでいるため、消化による減量化や、肥料、バイオマスとしてのリサイクルを推進する。 ・工事施工にあたっては、積極的にリサイクル材を使用する。
<p>電気業</p>
<p>《目標》</p> <p>燃え殻</p> <p>〔再生利用〕 排出量の 47%</p> <p>ばいじん</p> <p>〔再生利用〕 排出量の 90%</p>
<p>《各事業者の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石炭専焼火力発電所から排出される焼却灰（ばいじん・燃え殻）をセメント原料等として積極的にリサイクルを推進する。 ・石炭専焼火力発電所から排出される焼却灰（ばいじん・燃え殻）の新たなリサイクル方法の研究開発に取り組む。 ・グリーン調達を実施する。 ・再生エネルギーへの移行（活用）を推進する。

○事業者としての行政・公共機関等の取組

長崎県

《目標》

- ・「第5次県庁エコオフィスプラン」の目標値（令和7年度目標）を達成する。
- ・「長崎県廃棄物処理計画（ゴミゼロながさき推進計画）」に掲げる産業廃棄物の目標値（令和7年度目標）を達成する。
 - ①排出量を、令和元年度の排出量486万8千トンを維持
 - ②再生利用量を、排出量の「66%」に増加

《取組》

- ・平成20年4月から県庁EMSを導入し、環境にやさしい事業活動に取り組んでいる。
- ・グリーン購入法に基づき、毎年長崎県環境物品等調達方針を定め、環境に配慮した製品の購入に取り組んでいる。
- ・「県庁エコオフィスプラン」に基づき、廃棄物の発生抑制と資源化等に取り組んでいる。
- ・産業廃棄物税制度を運用することにより、産業廃棄物の排出抑制と減量化、リサイクルの促進を図る。
- ・産業廃棄物税による税収を活用し、廃棄物処理計画の進行管理を行うとともに、産業廃棄物排出事業者等を対象に研修会を開催する。
- ・ごみ減量化、リサイクルに取り組む事業者が策定する自主行動計画の普及を図るため、策定要領の周知等支援を行う。
- ・事業所等においてごみ減量化、リサイクルに積極的に取り組んだ団体の表彰を行う。
- ・未来環境条例に基づき、「ごみの投げ捨て等防止重点地区」、「喫煙禁止地区」の指定を行い、巡回指導を行う。
- ・紙類の再生利用の観点から「機密文書処理」については、焼却処分からセキュリティーを十分担保できるリサイクル処理への転換に努める。

市町等

《目標》

- ・「長崎県廃棄物処理計画（ゴミゼロながさき推進計画）」に掲げる産業廃棄物の目標値（令和7年度目標）を達成する。
 - ①排出量を、令和元年度の排出量486万8千トンを維持
 - ②再生利用量を、排出量の「66%」に増加

《取組》

- ・資源有効利用促進法、建設リサイクル法など各種リサイクル法に従った事業活動を実施する（グリーン調達の実施や公共事業における再生品使用率の向上等）。
- ・再使用が可能な製品やリサイクル製品の積極的な使用や不用備品の共有化などに努める。
- ・紙類の再生利用の観点から「機密文書処理」については、焼却処分からセキュリティーを十分担保できるリサイクル処理への転換に努める。

■事業系一般廃棄物に係る基本的な取組（ゴミゼロオフィスを目指して）■

事業所から排出される紙ごみや生ごみなどの事業系一般廃棄物（ごみ）の減量化・リサイクルを促進し、長崎県廃棄物処理計画に定める令和7年度の「一般廃棄物（ごみ）の数値目標」を達成するためには、「2. 家庭系廃棄物に係る実践行動」に示した5つの取組を各事業所において実践し、ごみのない事業所環境、即ち「ゴミゼロオフィス」を目指す行動が重要です。

また、事業所内のごみの減量化を図ることは、処理経費の削減にもつながり、快適な就業環境を整えることができます。

取組その1：ごみの分別の徹底

《取組方針》

- ・市町等が定める一般廃棄物処理計画に沿って事業所内でのルールを定める。

《取組》

- ①市町等が定める分別回収に基づく事業所内分別ルールの確立
- ②地域・地区における集団回収への協力
- ③オフィス町内会の設立、参加など、近隣事業所間での連携・協力体制の確立検討
- ④廃家電や不用家電等の小売業者、回収業者への適正な引き渡しの徹底
- ⑤各種研修会やセミナーを通じてのごみの分別の徹底促進

取組その2：容器・包装等の使用の抑制

《取組方針》

- ・できる限り容器・包装等の削減に努める。

《取組》

- ①マイバッグ運動への積極的な参加
- ②不要な包装や容器入りの商品の購買自粛
- ③リターナブル容器入り商品や詰め替え可能商品の積極的な購入
- ④使い捨て商品の使用自粛
- ⑤ばら売り、量り売り商品の積極的な優先購入
- ⑥資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法に従った営業活動の展開

取組その3：食品ロスの削減及び生ごみの発生抑制

《取組方針》

- ・できる限り食品ロスの削減及び生ごみの発生抑制に努める。

<p>《取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①無駄のない食材等の使用による生ごみの排出抑制 ②県内外の生産農家等との連携による広域的な資源循環システムの構築検討 ③商店街等による共同処理の実施 ④生ごみの水切りを行う。 ⑤九州食べきり協力店登録等への協力
<p>取組その４：再使用・再生利用の促進</p>
<p>《取組方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再使用可能製品、リサイクル製品の積極的な使用や不要備品の共有化などに努める。 ・今まで焼却処理や埋立処分を行っていた廃棄物の再資源化をより一層推進する。 特に紙類の再生利用の観点から「機密文書処理」については、焼却処分からセキュリティーを十分担保できるリサイクル処理への転換に努める。
<p>《取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①再生資源、リサイクル製品の積極的な活用と利用実績等の公表 ②地域・地区でのフリーマーケット、バザーなどへの参加・活用
<p>取組その５：散乱ごみ対策の推進</p>
<p>《取組方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散乱ごみ防止のため、モラル向上に努める。 ・身近な環境美化に勤める。
<p>《取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所周辺の清掃を実施する。

(2) 自主行動計画の作成

前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場または前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場を設置している事業者は、廃棄物処理法の規定により多量排出事業者として産業廃棄物処理計画または特別管理産業廃棄物処理計画の作成が義務づけられています。

一方、これら以外の事業場から排出される廃棄物の量は、一つひとつの事業場単位で見れば少ないかも知れませんが、「塵も積もれば山となる」の諺にもあるように、総量で見ると大量になります。

このため、業界団体や各事業場においては、自主的な行動を促進するための「自主行動計画」等を作成し、事業系一般廃棄物も含めた廃棄物の減量化・リサイクルを推進することも必要です。

なお、「自主行動計画」の作成例は、資料編に掲載しています。

また、多量の事業系一般廃棄物を排出する事業者は、廃棄物処理法の規定により市町の指示に従って廃棄物の減量に関する計画を作成する必要があります。

■自主行動計画の作成のねらい■

- (1) 廃棄物の発生量・リサイクル量・処分量の実態をつかむ
- (2) 廃棄物処理・リサイクル推進上の課題を明らかにする
- (3) 従業員等に対する減量化・リサイクル推進の意識啓発につながる

■自主行動計画作成にあたっての留意点■

事業所から発生する廃棄物の減量化やリサイクルを円滑に進めるためには、社員全員の理解と取組が必要です。そのためには、各事業所または部署単位で無理なく継続して運用・実行できる共通したルールを定めることが重要です。

■自主行動計画の基本構成■

- (1) 事業所の概要（事業所外に報告・公表の場合）
- (2) 計画の期間
- (3) 廃棄物の処理に関する体制
- (4) 廃棄物発生量・リサイクル量の現状
- (5) 廃棄物処理・リサイクル推進の課題
- (6) 廃棄物減量・リサイクル促進の目標の設定（年度目標、中期目標）
- (7) 目標の達成に向けての取組の基本方針
- (8) 具体的な取組の方策
- (9) 目標達成状況のチェック（進行管理…成果の確認と評価等）

■自主行動計画を作成する上で考慮したいポイント■

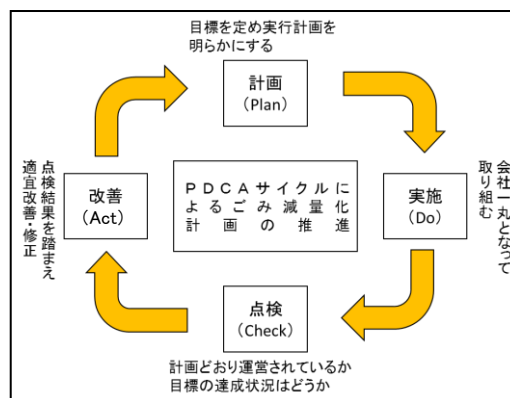
計画を作成する上で是非考慮していただきたいポイントです。事業所の規模や人数などに応じて検討してください。

(1) 推進組織や担当者の設置

- 既存組織の活用や新たな組織を設けるなどして、推進組織を設置します。
- 事業所全体を統括する責任者とともに、部署ごとの取組を推進する推進担当員を選任します。
- 処理業者や近隣事業所との交渉、保管・集積場所の確保など各担当者の役割も定めます。

(2) 目標の設定と達成状況の確認方法

- 事業所内の廃棄物の減量化やリサイクルの推進について、具体的で取り組みやすい対応策やルールを検討し、できるだけ目標値を掲げます。そのためには、現状を十分把握し、減量化やリサイクルを進める上での課題を明確にする必要があります。
- 達成状況の確認・点検・改善には、PDCAサイクルによる環境マネジメントシステム等を用いることが効果的です。



(3) リサイクル対象品目の設定

- リサイクルする品目は、リサイクル施設やルートが確立していなければ、事業所内での分別が無駄になってしまいます。そのため、確実にリサイクルできる品目を選ぶことが重要です。
- 資源としての価値を上げるためには、細かい分別区分を行うことが効果的ですが、発生するごみの種類や量、リサイクルルートの有無、取り組みやすさなどを考慮して、無理のない分別区分を定めましょう。

(4) 分別・保管場所の確保

- 事業所内での分別スペースや資源回収業者に引き渡すまでのストックヤードなどを確保する必要があります。ストックヤードの確保については、ビルなどの管理部門や管理会社などとの調整が必要となる場合があります。
- なお、複数の事業所が入居しているテナントビルや商店街等では、各事業所や商店で連絡協議会などを組織し、協同で取り組むことも効果的です。

(5) 成果の公表方法の検討

- 社員の環境意識や取組意識を向上させるために、取組の実践状況や目標達成状況を年次報告書や環境報告書などにまとめ、事業所のみならず広くその成果を公表することが重要です。

(3) 産業廃棄物適正処理情報の提供

環境省が開発した産業廃棄物処理業者情報検索システムを活用し、産業廃棄物の適正な処理が円滑に推進されるよう排出事業者や県民に対し広く情報提供していきます。

4. 「ゴミゼロ県民運動」の展開

これまでに示した個々の取組を積極的に推進するとともに、ながさき環境県民会議が主体となって、次のような「ゴミゼロ県民運動」を展開していきます。

(1) ゴミゼロながさき宣言

ゴミゼロながさき実践計画の効果的な推進と、その取組を県内外に広く周知するために、「ゴミゼロながさき宣言」を行います。この「ゴミゼロながさき宣言」は、各主体の取組の促進と基本理念・基本目標を達成することを高らかに宣言するものです。

(2) 取組のネットワークの構築

ながさき環境県民会議を構成する地域活動団体や業界団体は、既存の活動を充実させていくとともに、特に、次に掲げる取組については、ながさき環境県民会議を軸にして各団体間で協力・連携し、自立したネットワークを構築することにより、ゴミゼロながさき実践計画の取組の輪を広げていきます。

① プラスチック 4R 運動

二酸化炭素の排出（製造時、焼却時）を抑制し、海洋環境を保全するために、プラスチックと賢く付き合う取組が必要である。

取組内容	中心となって取り組む団体
≪県民・消費者としての取組内容≫ ・マイバッグの普及に努める。 ・使い捨てのスプーン、フォークなどは利用しない。 ・様々な機会を通じて廃傘を利用したマイバッグ作成方法や風呂敷の使い方を広め、マイバッグや風呂敷の普及を図る。 ・買い物時は、マイバッグを持参する。 ・買い物袋持参運動へ積極的に参加できるよう、レジ袋削減活動と共に普及啓発に努める。	○長崎県地域婦人団体連絡協議会 ○長崎県生活学校連絡協議会 ○長崎県地球温暖化防止活動推進センター ○NPO法人環境カウンセリング協会 長崎
≪事業者・店舗としての取組内容≫ ・マイバッグ推進運動を実施する。 ・マイバッグを持参する。	○長崎県商工会連合会 ○長崎県漁業協同組合連合会 ○長崎県生活協同連合会 ○(一社)長崎県産業資源循環協会 ○生活協同組合ララコープ ○(一社)長崎県建設業協会 ○(公社)長崎県林業公社

<p>《教育機関としての取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のごみの実態を調査し、分別、リサイクル、再利用などの学習を通して、国民の健康や生活環境を守ることの大切さを学習させる。 ・日本の公害問題やごみ問題について学習を深め、問題の重大さとその解決のための意識の高揚を図る。 <p>《行政としての取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者及び事業者双方の自主的取り組みによりスーパー等で買い物客に提供されるプラスチック製品（レジ袋、スプーン等）の削減を図るため、住民団体・事業者・市町等と連携してプラスチック4R運動を展開する。また、県内各店舗等へ参加・協力を要請し、啓発ポスター等を配布する。 ・県内各店舗等へ買い物袋持参運動への参加・協力を要請し、啓発ポスター等を配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○長崎県都市教育長協議会 ○長崎県町村教育長会 ○長崎県県民生活環境部
---	---

② 食品ロスの削減及び生ごみの発生抑制に関する活動
 生ごみは可燃ごみの約40%を占めており、発生抑制や有効利用の推進は、ごみ減量化の重要な課題となっている。

取組内容	中心となって取り組む団体
<p>《県民・消費者としての取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材を無駄なく使い、エコクッキングの実演を行う。 ・生ごみ堆肥づくりの普及に努める。 ・県下各生活学校でボカシを使って生ゴミの堆肥化を図る。 ・極力食べ残しはしないように心がける。また、県民向け学習会の中でも呼びかける。 <p>《事業者・店舗としての取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物の再利用や減量化のための情報提供を行う。 ・店舗の生鮮食品の発注量と販売量のバランス管理を行い、ロス削減を行う。 ・3010運動を実践する。 <p>《教育機関としての取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の残飯や生ごみの堆肥化への利用を促進する。 ・食材の食べきり・使いきり、生ごみの水切り等により排出を抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○長崎県地域婦人団体連絡協議会 ○長崎県生活学校連絡協議会 ○長崎県地球温暖化防止活動推進センター ○長崎県漁業協同組合連合会 ○生活協同組合ララコープ ○長崎県産業資源循環協会 ○長崎県都市教育長協議会 ○長崎県町村教育長会

<p>《行政としての取組内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ減量化の実践活動を行うNPO等の協力を得て、講習会等を支援する。 ・学校において体験学習等を推進する。 ・生ごみを堆肥化したものの活用方法について検討する。 ・食品ロス削減に関する広報活動やイベントの開催、フードバンク支援により県民への普及啓発を行い、意識の向上を図る。 	<p>○長崎県県民生活環境部</p>
--	--------------------

<p>③ 事業系古紙リサイクルの推進</p> <p>オフィスから排出される紙類については、実際は、リサイクルされず焼却されているものも多く、古紙リサイクルの課題となっている。</p>	
<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙の回収を行う。 ・雑古紙等を、子ども会・自治会が行う集団回収に出すように呼びかけを行う。 ・裏紙利用を促進し、両面使用後は古紙回収を徹底する。 ・古紙回収を積極的に推進する。 	<p>中心となって取り組む団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長崎県生活協同組合連合会 ○長崎県クリーン事業協同組合 ○長崎県地球温暖化防止活動推進センター ○（一財）長崎県産業資源循環協会
<p>《ながさきオフィスエコクラブについて》</p> <p>平成15年度から事業所、商工団体、行政関係者で構成する研究会等でクラブ設立の検討を行い、平成16年度からはゴミゼロながさき推進会議の「事業系古紙リサイクル部会」として協議を重ね、平成19年3月に設立された。</p> <p>今後も上記の取組を行うことによって、県内のモデル的な取組として更に発展させることとしている。さらに、機密文書リサイクル処理施設が指定回収業者である協業組合長崎市古紙リサイクル回収機構に完成したことを受け、さらなる古紙リサイクルを推進している。</p>	

(3) 各種イベント等の展開

ながさき環境県民会議では、県や市町等との連携のもとに、ゴミゼロながさきを達成するための各種イベント等を展開していきます。現段階で想定されるメニューは、つぎのようなものがあげられます。

- ・環境月間（6月）の活動
- ・県民リサイクルの日（6月8日）の活動
- ・3R推進月間（10月）の活動
- ・使い捨て商品使用自粛運動の展開（例：会議時の紙コップなど）
- ・生ごみリサイクルに関する講習会の開催
- ・リユースやリサイクルに関するシンポジウムやイベントの開催等
- ・食品ロス削減月間（10月）の活動（食ロスゼロ運動イベントなど）